

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年8月3日
【四半期会計期間】	第18期第1四半期（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）
【会社名】	第一三共株式会社
【英訳名】	DAIICHI SANKYO COMPANY, LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 眞鍋 淳
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋本町三丁目5番1号
【電話番号】	03 - 6225 - 1111（代表）
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 児玉 智裕
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋本町三丁目5番1号
【電話番号】	03 - 6225 - 1111（代表）
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 児玉 智裕
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第17期 前第1四半期連結 累計期間	第18期 当第1四半期連結 累計期間	第17期
会計期間	自2021年4月1日 至2021年6月30日	自2022年4月1日 至2022年6月30日	自2021年4月1日 至2022年3月31日
売上収益 (百万円)	264,069	280,317	1,044,892
税引前四半期利益又は税引前利益 (百万円)	47,062	29,415	73,516
親会社の所有者に帰属する四半期(当期)利益 (百万円)	35,220	18,851	66,972
親会社の所有者に帰属する四半期(当期)包括利益 (百万円)	33,916	75,113	130,292
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	1,280,098	1,400,252	1,350,872
総資産額 (百万円)	2,062,470	2,294,549	2,221,402
基本的1株当たり四半期(当期)利益 (円)	18.38	9.84	34.94
希薄化後1株当たり四半期(当期)利益 (円)	18.36	9.83	34.91
親会社所有者帰属持分比率 (%)	62.1	61.0	60.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	30,092	20,764	139,226
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	30,008	26,311	212,339
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	29,278	29,658	86,231
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	352,262	658,064	662,477

(注) 1. 上記指標は、国際会計基準(以下「IFRS」という。)により作成された要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

2. 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、下記の記載事項を除き、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクから重要な変更はありません。

知的財産権に関するリスク

2020年10月、Seagen Inc.は、エンハーツを含む当社ADCがSeagen Inc.の保有する米国特許を侵害するとして特許侵害訴訟をテキサス州東部地区連邦地方裁判所に提起しました。その後、当該訴訟に関する手続が進行していましたが、2022年4月に同裁判所で陪審審理が行われ、エンハーツが当該特許を侵害しているとの陪審評決が下されました。陪審員は、陪審審理に至るまでのSeagen Inc.の損害額が42百万米ドルであると判断し、また、当該特許の故意侵害があったと認定しました。2022年7月、同裁判所は陪審評決に基づく判決を下しましたが、陪審が故意侵害であると認定したにもかかわらず、同裁判所は、状況を総合的に判断し、損害賠償額を増額しませんでした。当社は、今回の判決に承服いたしかねますので、判決後の申立て等あらゆる選択肢を検討しています。

一方で、2020年12月、当社は、Seagen Inc.の当該米国特許が無効であるとして、米国特許商標庁に当該米国特許の有効性を審査する特許付与後レビュー（Post Grant Review、以下「PGR」という。）の請求手続を行いました。当該PGRの審理を開始しない旨の決定がなされておりました。当該決定を受け、2021年7月、当社は米国特許商標庁への再審理請求を行うとともに、同年8月、バージニア州東部地区連邦地方裁判所に行政訴訟を提起しました。そして、2022年4月に米国特許商標庁は上記再審理請求を認め、PGRの開始を決定しましたが、Seagen Inc.による再審理請求の結果、2022年7月に当該決定を取り消しています。当該取り消し決定に対し、当社は再審理の請求や行政訴訟等のあらゆる選択肢を検討しています。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当社グループの当第1四半期連結累計期間（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）の連結業績は、次のとおりであります。

<連結業績（コアベース）>

（単位：億円）

	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	対前年同四半期増減
売上収益	2,641	2,803	162 6.2%
売上原価（注）	852	747	105 12.3%
販売費及び一般管理費（注）	812	963	151 18.6%
研究開発費（注）	540	749	209 38.7%
コア営業利益（注）	437	344	93 21.3%
一過性の収益（注）	21	0	21 99.4%
一過性の費用（注）	0	-	0 100.0%
営業利益	458	344	114 24.9%
税引前四半期利益	471	294	176 37.5%
親会社の所有者に帰属する 四半期利益	352	189	164 46.5%
四半期包括利益合計額	339	751	412 121.5%

（注）当社グループは、経常的な収益性を示す指標として、営業利益から一過性の収益・費用を除外したコア営業利益を開示しております。一過性の収益・費用には、固定資産売却損益、事業再編に伴う損益（開発品や上市製品の売却損益を除く）、有形固定資産及び無形資産並びにのれんに係る減損損失、損害賠償や和解等に伴う損益の他、非経常的かつ多額の損益が含まれます。

本表では、売上原価、販売費及び一般管理費、研究開発費について、一過性の収益・費用を除く実績を示しております。

<主要通貨の日本円への換算レート（期中平均レート）>

	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間
米ドル/円	109.49	129.57
ユーロ/円	131.95	138.10

売上収益

売上収益は、前年同四半期比162億円（6.2%）増収の2,803億円となりました。国内における共同販促終了（2021年9月）に伴うネキシウムの減収影響があったものの、グローバル主力品エンハーツ（一般名：トラスツズマブ デルクステカン T-DXd/DS-8201）、リクシアナ（一般名：エドキサバン）等の伸長及び円安の進行による為替の増収影響等により、増収となりました。売上収益に係る為替の増収影響は173億円でありました。

コア営業利益

コア営業利益は、前年同四半期比93億円（21.3%）減益の344億円となりました。売上原価は、売上収益が増加したものの、製品構成の変化に伴う原価率改善により、105億円（12.3%）減少の747億円となりました。販売費及び一般管理費は、エンハーツに係るアストラゼネカとのプロフィット・シェアの増加による費用増等により、151億円（18.6%）増加の963億円となりました。研究開発費は、3ADC（トラスツズマブ デルクステカン、ダトボタマブ デルクステカン：Dato-DXd/DS-1062、パトリツマブ デルクステカン：HER3-DXd/U3-1402）への研究開発投資の増加等により、209億円（38.7%）増加の749億円となりました。コア営業利益に係る為替の減益影響は2億円でありました。

営業利益

営業利益は、前年同四半期比114億円（24.9%）減益の344億円となりました。

税引前四半期利益

税引前四半期利益は、前年同四半期比176億円（37.5%）減益の294億円となりました。為替差損益の悪化等により、営業利益に比べて減益額が増加いたしました。

親会社の所有者に帰属する四半期利益

親会社の所有者に帰属する四半期利益は、前年同四半期比164億円（46.5%）減益の189億円となりました。

四半期包括利益合計額

四半期包括利益合計額は、前年同四半期比412億円（121.5%）増益の751億円となりました。海外子会社の純資産に係る為替換算差額が大幅に増加したこと等から増益となりました。

なお、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）拡大による当第1四半期連結累計期間の業績への影響は、第一三共ヘルスケアユニットにおいて売上収益の減収影響を受けたものの、活動制限に伴う販売促進費等経費の減少と相殺されることから、軽微であったと判断しております。

<連結業績（IFRSベース）>

（単位：億円）

	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	対前年同四半期増減
売上収益	2,641	2,803	162 6.2%
売上原価	852	748	104 12.2%
販売費及び一般管理費	813	964	151 18.6%
研究開発費	540	749	209 38.7%
その他の収益	22	2	21 92.4%
その他の費用	0	-	0 100.0%
営業利益	458	344	114 24.9%
税引前四半期利益	471	294	176 37.5%
親会社の所有者に帰属する 四半期利益	352	189	164 46.5%
四半期包括利益合計額	339	751	412 121.5%

（注）当社グループは、資産売却等の取引から得られる損益を区分して事業活動の成果を適切に表示するため、当連結会計年度より、「その他の収益」及び「その他の費用」を表示する方法に変更しております。当該変更が要約四半期連結損益計算書に与える影響については、「第4 経理の状況 1 要約四半期連結財務諸表 要約四半期連結財務諸表注記 2. 作成の基礎（2）表示方法の変更」に記載しております。

当社グループのユニット別売上収益状況は次のとおりであります。

ジャパンビジネスユニット

ジャパンビジネスユニットの売上収益には、イノベティブ医薬品事業、ワクチン事業及び第一三共エスファ(株)が取り扱うジェネリック事業の製品売上収益が含まれております。

当ユニットの売上収益は、リクシアナ、タリージェ等が伸長したものの、ネキシウムの共同販促終了や薬価改定の影響等により、前年同四半期比201億円(15.5%)減収の1,090億円となりました。

当第1四半期連結累計期間における主な進捗は次のとおりであります。

- ・2022年4月、片頭痛発作の発症抑制薬エムガルティが在宅自己注射の対象薬剤に指定されました。
- ・2022年6月、片頭痛治療剤レイボを新発売いたしました。

< ジャパンビジネスユニット主力品売上収益 >

(単位：億円)

製品名	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	対前年同四半期増減
リクシアナ 抗凝固剤	229	251	22 9.7%
タリージェ 疼痛治療剤	71	89	18 25.8%
ブラリア 骨粗鬆症治療剤・関節リウマチに伴う 骨びらんの進行抑制剤	92	99	7 8.2%
エフィエント 抗血小板剤	41	49	7 17.2%
テネリア 2型糖尿病治療剤	64	56	8 12.7%
ビムパット 抗てんかん剤	45	53	8 17.4%
ランマーク がん骨転移による骨病変治療剤	51	49	2 3.7%
カナリア 2型糖尿病治療剤	43	41	3 6.4%
ロキソニン 消炎鎮痛剤	58	46	12 20.3%
エンハーツ 抗悪性腫瘍剤 (抗HER2抗体薬物複合体)	22	24	3 11.5%
エムガルティ 片頭痛発作の発症抑制薬	9	14	6 64.5%

第一三共ヘルスケアユニット

第一三共ヘルスケアユニットの売上収益は、引き続き、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響を受け、前年同四半期並みの153億円となりました。

オンコロジービジネスユニット

オンコロジービジネスユニットの売上収益には、第一三共 Inc.（米国）の製品売上収益及び第一三共ヨーロッパ GmbHのがん製品売上収益が含まれております。

当ユニットの売上収益は、欧米におけるエンハーツの伸長により、前年同四半期比131億円（90.2%）増収の275億円、現地通貨ベースでは、80百万米ドル（60.8%）増収の212百万米ドルとなりました。

当第1四半期連結累計期間における主な進捗は次のとおりであります。

- ・2022年5月、エンハーツのHER2陽性乳がん患者への2次治療を対象とした米国における変更承認の取得及びプロモーションを開始いたしました。

<オンコロジービジネスユニット主力品売上収益>

（単位：億円）

製品名	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	対前年同四半期増減
エンハーツ 抗悪性腫瘍剤 (抗HER2抗体薬物複合体)	108	267	159 147.5%
エンハーツ(米)	96	200	105 109.0%
エンハーツ(欧)	12	67	55 458.8%
TURALIO 抗腫瘍剤	6	8	2 28.8%

アメリカンリージェントユニット

アメリカンリージェントユニットの売上収益は、ヴェノファー等の増収により、前年同四半期比79億円（20.3%）増収の470億円、現地通貨ベースでは、6百万米ドル（1.7%）増収の363百万米ドルとなりました。

<アメリカンリージェントユニット主力品売上収益>

（単位：億円）

製品名	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	対前年同四半期増減
インジェクタファー 鉄欠乏性貧血治療剤	149	141	8 5.1%
ヴェノファー 鉄欠乏性貧血治療剤	79	124	45 56.3%

EUスペシャルティビジネスユニット

EUスペシャルティビジネスユニットの売上収益には、がん製品を除く第一三共ヨーロッパ GmbHの売上収益が含まれております。

当ユニットの売上収益は、リクシアナの順調な伸長により、前年同四半期比44億円（13.5%）増収の371億円、現地通貨ベースでは21百万ユーロ（8.5%）増収の269百万ユーロとなりました。

< EUスペシャルティビジネスユニット主力品売上収益 >

（単位：億円）

製品名	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	対前年同四半期増減
リクシアナ 抗凝固剤	234	286	52 22.3%
Nilemdo / Nustendi 高コレステロール血症治療剤	7	13	6 83.2%
オルメサルタン 高血圧症治療剤	56	54	2 3.8%

ASCAビジネスユニット

ASCA（注）ビジネスユニットの売上収益には、海外ライセンシーへの売上収益等が含まれております。

当ユニットの売上収益は、ブラジルにおけるエンハーツ、中国におけるオルメサルタン等の伸長により、前年同四半期比54億円（20.5%）増収の319億円となりました。

（注）Asia, South & Central Americaの略。

(2) 財政状態

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は2兆2,945億円となりました。その他の金融資産（流動）が減少した一方で、営業債権及びその他の債権、並びに棚卸資産の増加等により、前連結会計年度末より731億円の増加となりました。

負債合計は8,943億円となりました。営業債務及びその他の債務、並びにその他の非流動負債の増加等により、前連結会計年度末より238億円の増加となりました。

資本合計は1兆4,003億円となりました。配当金の支払による減少があった一方で、四半期利益の計上及びその他の資本の構成要素の増加等により、前連結会計年度末より494億円の増加となりました。

親会社所有者帰属持分比率は61.0%となり、前連結会計年度末より0.2%増加しております。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、期首に比べ44億円減少し、6,581億円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前四半期利益294億円による資金の増加があった一方で、棚卸資産の増加等により、208億円の支出（前年同四半期は301億円の支出）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、設備投資による支出があった一方で、定期預金の払戻による収入等により、263億円の収入（前年同四半期は300億円の収入）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払等により、297億円の支出（前年同四半期は293億円の支出）となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費は749億円（前年同四半期比38.7%増）となり、売上収益に対する研究開発費の比率は26.7%となりました。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間における、経営上の重要な契約等の締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,400,000,000
計	8,400,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年8月3日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,947,034,029	1,947,034,029	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数は100 株であります。
計	1,947,034,029	1,947,034,029	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年4月1日～ 2022年6月30日	-	1,947,034,029	-	50,000	-	179,858

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2022年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 30,247,500	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 1,915,981,600	19,159,752	-
単元未満株式	普通株式 804,929	-	1単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	1,947,034,029	-	-
総株主の議決権	-	19,159,752	-

- (注) 1. 「完全議決権株式（その他）」欄の株式数及び議決権の数には、証券保管振替機構名義の株式6,300株及びこの株式に係る議決権63個が含まれております。なお、同欄の株式数には、株主名簿上は当社名義となっているが実質的に所有していない株式6,400株が含まれておりますが、この株式に係る議決権64個は同欄の議決権の数には含まれておりません。
2. 「単元未満株式」欄の株式数には、当社所有の自己株式23株及び証券保管振替機構名義の株式48株が含まれております。なお、同欄の株式数には、株主名簿上は当社名義となっているが実質的に所有していない株式77株が含まれております。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
第一三共株式会社	東京都中央区日本橋本町三丁目5番1号	30,247,500	-	30,247,500	1.55
計	-	30,247,500	-	30,247,500	1.55

(注) このほか、株主名簿上は当社名義となっているが実質的に所有していない株式が6,477株（議決権の数64個）あります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」（以下「IAS第34号」という。）に準拠して作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【要約四半期連結財務諸表】

(1)【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

注記	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
資産		
流動資産		
現金及び現金同等物	662,477	658,064
営業債権及びその他の債権	266,675	291,037
その他の金融資産	181,368	149,131
棚卸資産	217,910	249,309
その他の流動資産	16,838	19,588
流動資産合計	1,345,271	1,367,130
非流動資産		
有形固定資産	304,070	318,289
のれん	83,555	90,699
無形資産	163,884	171,296
持分法で会計処理されている投資	1,425	1,314
その他の金融資産	131,509	136,178
繰延税金資産	138,173	139,106
その他の非流動資産	53,513	70,531
非流動資産合計	876,131	927,418
資産合計	2,221,402	2,294,549

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
負債及び資本			
流動負債			
営業債務及びその他の債務		324,784	330,282
社債及び借入金	10	20,394	20,394
その他の金融負債		10,766	11,276
未払法人所得税		6,910	6,814
引当金		6,795	6,902
その他の流動負債		25,616	31,145
流動負債合計		395,268	406,816
非流動負債			
社債及び借入金	10	143,067	142,973
その他の金融負債		42,615	44,877
退職給付に係る負債		2,624	2,915
引当金		18,290	18,314
繰延税金負債		12,444	13,986
その他の非流動負債		256,219	264,411
非流動負債合計		475,262	487,479
負債合計		870,530	894,296
資本			
親会社の所有者に帰属する持分			
資本金		50,000	50,000
自己株式		37,482	37,404
その他の資本の構成要素		168,147	222,762
利益剰余金		1,170,208	1,164,894
親会社の所有者に帰属する持分合計		1,350,872	1,400,252
資本合計		1,350,872	1,400,252
負債及び資本合計		2,221,402	2,294,549

(2) 【要約四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
売上収益	8	264,069	280,317
売上原価		85,228	74,798
売上総利益		178,841	205,518
販売費及び一般管理費		81,258	96,373
研究開発費		54,038	74,931
その他の収益		2,225	168
その他の費用		0	-
営業利益		45,769	34,382
金融収益		2,055	1,562
金融費用		759	6,507
持分法による投資損益		2	21
税引前四半期利益		47,062	29,415
法人所得税費用		11,842	10,563
四半期利益		35,220	18,851
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		35,220	18,851
1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益(円)	9	18.38	9.84
希薄化後1株当たり四半期利益(円)		18.36	9.83

(3) 【要約四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
四半期利益	35,220	18,851
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産	3,851	1,059
確定給付制度に係る再測定額	49	0
その後に純損益に振り替えられる 可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額	2,597	55,202
税引後その他の包括利益	1,303	56,261
四半期包括利益	33,916	75,113
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	33,916	75,113

(4) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

(単位:百万円)

		親会社の所有者に帰属する持分					
					その他の資本の構成要素		
注記		資本金	資本剰余金	自己株式	新株予約権	在外営業活動 体の換算差額	その他の 包括利益を通 じて公正価値 で測定する 金融資産
2021年4月1日	残高	50,000	94,494	261,252	1,038	70,024	40,416
	四半期利益	-	-	-	-	-	-
	その他の包括利益	-	-	-	-	2,597	3,851
	四半期包括利益	-	-	-	-	2,597	3,851
	自己株式の取得	-	-	4	-	-	-
	自己株式の処分	-	-	326	111	-	-
	自己株式の消却	-	94,494	223,009	-	-	-
	配当金	7	-	-	-	-	-
	その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	-	-	-	-	-	41
	所有者との取引額等合計	-	94,494	223,331	111	-	41
2021年6月30日	残高	50,000	-	37,921	927	72,621	36,523

(単位:百万円)

		親会社の所有者に帰属する持分				
		その他の資本の構成要素		利益剰余金	親会社の所有者に帰属する持分合計	資本合計
注記		確定給付制度に係る再測定	その他の資本の構成要素合計			
2021年4月1日	残高	-	111,479	1,277,332	1,272,053	1,272,053
	四半期利益	-	-	35,220	35,220	35,220
	その他の包括利益	49	1,303	-	1,303	1,303
	四半期包括利益	49	1,303	35,220	33,916	33,916
	自己株式の取得	-	-	-	4	4
	自己株式の処分	-	111	214	0	0
	自己株式の消却	-	-	128,514	-	-
	配当金	7	-	25,868	25,868	25,868
	その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	-	49	8	-	-
	所有者との取引額等合計	49	103	154,605	25,872	25,872
2021年6月30日	残高	-	110,072	1,157,947	1,280,098	1,280,098

当第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

(単位:百万円)

		親会社の所有者に帰属する持分					
		その他の資本の構成要素					
注記	資本金	資本剰余金	自己株式	新株予約権	在外営業活動 体の換算差額	その他の 包括利益を通 じて公正価値 で測定する 金融資産	
2022年4月1日 残高	50,000	-	37,482	822	132,103	35,221	
四半期利益	-	-	-	-	-	-	
その他の包括利益	-	-	-	-	55,202	1,059	
四半期包括利益	-	-	-	-	55,202	1,059	
自己株式の取得	-	-	6	-	-	-	
自己株式の処分	-	-	84	29	-	-	
配当金	7	-	-	-	-	-	
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	-	-	-	-	-	76	
その他の増減	-	-	-	-	1,540	-	
所有者との取引額等合計	-	-	77	29	1,540	76	
2022年6月30日 残高	50,000	-	37,404	792	185,764	36,205	

(単位:百万円)

		親会社の所有者に帰属する持分				
注記	その他の資本の構成要素		利益剰余金	親会社の所有者に帰属する持分合計	資本合計	
	確定給付制度に係る再測定	その他の資本の構成要素合計				
2022年4月1日 残高	-	168,147	1,170,208	1,350,872	1,350,872	
四半期利益	-	-	18,851	18,851	18,851	
その他の包括利益	0	56,261	-	56,261	56,261	
四半期包括利益	0	56,261	18,851	75,113	75,113	
自己株式の取得	-	-	-	6	6	
自己株式の処分	-	29	54	0	0	
配当金	7	-	25,876	25,876	25,876	
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	-	76	76	-	-	
その他の増減	-	1,540	1,689	148	148	
所有者との取引額等合計	0	1,646	24,165	25,733	25,733	
2022年6月30日 残高	-	222,762	1,164,894	1,400,252	1,400,252	

(5) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期利益	47,062	29,415
減価償却費及び償却費	14,684	14,870
減損損失(又は戻入れ)	-	11
金融収益	2,055	1,562
金融費用	759	6,507
持分法による投資損益(は益)	2	21
固定資産除売却損益(は益)	1,814	504
営業債権及びその他の債権の増減額(は増加)	25,034	7,319
棚卸資産の増減額(は増加)	10,106	26,048
営業債務及びその他の債務の増減額(は減少)	33,923	13,936
その他	12,838	14,924
小計	23,262	12,459
利息及び配当金の受取額	1,076	1,446
利息の支払額	135	134
法人所得税の支払額	7,771	9,617
営業活動によるキャッシュ・フロー	30,092	20,764
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	50,176	28,017
定期預金の払戻による収入	96,750	50,128
投資の取得による支出	135,017	40,874
投資の売却及び償還による収入	138,330	65,147
有形固定資産の取得による支出	16,723	14,986
有形固定資産の売却による収入	2,793	17
無形資産の取得による支出	5,871	4,996
貸付金の回収による収入	92	77
その他	167	184
投資活動によるキャッシュ・フロー	30,008	26,311
財務活動によるキャッシュ・フロー		
社債の償還及び借入金の返済による支出	97	98
自己株式の取得による支出	4	6
自己株式の売却による収入	0	0
配当金の支払額	25,902	25,911
リース負債の返済による支出	3,274	3,641
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	29,278	29,658
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	29,362	24,110
現金及び現金同等物の期首残高	380,547	662,477
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,077	19,697
現金及び現金同等物の期末残高	352,262	658,064

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

第一三共株式会社は、日本に所在する企業であります。登記されている本店及び主要な事業所の住所は、ホームページ（<https://www.daiichisankyo.co.jp>）で開示しております。

当社及び当社の子会社（以下、「当社グループ」という。）は、医薬品等の製造販売を主な事業としております。

要約四半期連結財務諸表は、2022年8月3日に代表取締役社長眞鍋淳によって承認されております。

2. 作成の基礎

(1) 要約四半期連結財務諸表がIFRSに準拠している旨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、四半期連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、IAS第34号に準拠して作成しております。要約四半期連結財務諸表には年次連結財務諸表で要求されているすべての情報が含まれていないため、2022年3月31日に終了した前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

(2) 表示方法の変更

（要約四半期連結損益計算書）

当社グループは、資産売却等の取引から得られる損益を区分して事業活動の成果を適切に表示するため、当連結会計年度より、「その他の収益」及び「その他の費用」を表示する方法に変更しております。

この結果、前第1四半期連結累計期間の要約四半期連結損益計算書において、「売上原価」、「販売費及び一般管理費」及び「研究開発費」に表示していた金額の一部（それぞれ75百万円、2,141百万円、8百万円）を「その他の収益」及び「その他の費用」（それぞれ2,225百万円、0百万円）に組替えております。

3. 重要な会計方針

当社グループの要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、前連結会計年度の連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

4. 重要な会計上の判断、見積り及び仮定

当社グループの要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者は、収益、費用、資産及び負債の報告金額並びに偶発債務の開示に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことを要求されております。しかし、これらの見積り及び仮定に関する不確実性により、将来の期間において資産又は負債の帳簿価額に重要な修正が求められる結果となる可能性があります。

要約四半期連結財務諸表に重要な影響を与える会計上の判断、見積り及び仮定は、前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

なお、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の拡大に伴う影響は、収束時期の見通しが依然困難な状況にあるものの、当社グループの事業活動及び業績への影響は限定的であることから、本要約四半期連結財務諸表における重要な会計上の判断、見積り及び仮定の変更は見込んでおりません。

5. 事業セグメント

当社グループは、「医薬事業」の単一セグメントであるため、報告セグメント別の記載は省略しております。

6. 企業結合

企業結合による条件付対価は、アンビット・バイオサイエンシズCorp.の急性骨髄性白血病治療薬（一般名：キザルチニブ、開発コード：AC220）の上市時マイルストーンであり、貨幣の時間価値を考慮して計算しております。当社が条件付対価契約に基づき要求され得るすべての将来の支払額は、13,026百万円（割引前）であります。

期末残高に関する為替変動リスクのエクスポージャーは39,813千米ドルであり、期末日において日本円が米ドルに対し1%円高になった場合の税引前四半期利益への影響は、54百万円であります。

条件付対価の公正価値ヒエラルキーのレベルはレベル3であります。なお、公正価値のヒエラルキーについては「10. 金融商品」に記載しております。

レベル3に分類した条件付対価の期首残高から期末残高への調整表は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
期首残高	3,151	4,873
企業結合による増加	-	-
期中公正価値変動額	-	-
期中決済額	-	-
為替換算差額	3	568
期末残高	3,147	5,442

7. 配当金

配当金支払額は次のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月21日 定時株主総会	普通株式	25,868	13.5	2021年3月31日	2021年6月22日

当第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月27日 定時株主総会	普通株式	25,876	13.5	2022年3月31日	2022年6月28日

8. 売上収益

当社グループの売上収益の内訳は次のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）

（単位：百万円）

		地域				
		日本	北米	欧州	その他	合計
製商品の販売	医療用医薬品	128,870	51,629	32,683	25,950	239,134
	ヘルスケア	15,195	-	-	136	15,331
	計	144,065	51,629	32,683	26,086	254,465
技術料収入		54	5,304	328	172	5,859
その他		1,857	436	1,225	225	3,743
合計		145,977	57,370	34,237	26,483	264,069

（注）売上収益は、主として顧客との契約から認識した収益であり、その他の源泉から認識した収益の額に重要性はありません。

当第1四半期連結累計期間（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）

（単位：百万円）

		地域				
		日本	北米	欧州	その他	合計
製商品の販売	医療用医薬品	108,863	69,882	43,271	31,230	253,246
	ヘルスケア	15,150	-	-	90	15,240
	計	124,014	69,882	43,271	31,320	268,487
技術料収入		49	8,812	332	175	9,370
その他		1,045	203	328	882	2,459
合計		125,109	78,897	43,932	32,378	280,317

（注）売上収益は、主として顧客との契約から認識した収益であり、その他の源泉から認識した収益の額に重要性はありません。

9. 1 株当たり四半期利益

(1) 基本的 1 株当たり四半期利益の算定上の基礎

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 6 月30日)
親会社の普通株主に帰属する利益		
親会社の所有者に帰属する四半期利益 (百万円)	35,220	18,851
親会社の普通株主に帰属しない利益 (百万円)	-	-
基本的 1 株当たり四半期利益の計算に使用する四半期利益 (百万円)	35,220	18,851
期中平均普通株式数		
期中平均普通株式数 (千株)	1,916,333	1,916,818
基本的 1 株当たり四半期利益		
基本的 1 株当たり四半期利益 (円)	18.38	9.84

(2) 希薄化後 1 株当たり四半期利益の算定上の基礎

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 6 月30日)
希薄化後の普通株主に帰属する利益		
基本的 1 株当たり四半期利益の計算に使用する四半期利益 (百万円)	35,220	18,851
四半期利益調整額 (百万円)	-	-
希薄化後 1 株当たり四半期利益の計算に使用する四半期利益 (百万円)	35,220	18,851
希薄化後の期中平均普通株式数		
期中平均普通株式数 (千株)	1,916,333	1,916,818
新株予約権による普通株式増加数 (千株)	2,089	1,711
希薄化後の期中平均普通株式数 (千株)	1,918,422	1,918,530
希薄化後 1 株当たり四半期利益		
希薄化後 1 株当たり四半期利益 (円)	18.36	9.83

10. 金融商品

(1) 公正価値に関する事項

公正価値と帳簿価額の比較

公正価値と帳簿価額の比較は次のとおりであります。なお、下記以外の金融資産及び金融負債の公正価値は帳簿価額と近似しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (2022年6月30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
金融負債				
社債	119,649	120,965	119,654	117,879
借入金	43,812	43,851	43,714	43,736

公正価値の測定方法

公正価値の測定方法は次のとおりであります。

() その他の金融資産及びその他の金融負債

活発な金融市場において取引されている金融商品の公正価値は、市場価格に基づいております。活発な市場が存在しない金融商品の公正価値は、適切な評価技法を用いて測定しております。デリバティブの公正価値は、契約先の金融機関等から提示された価格等に基づき測定しております。

() 社債

社債の公正価値は、市場で観察可能な価格に基づいて算定しており、レベル2に分類しております。

() 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映しており、公正価値は帳簿価額と近似しております。また、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて測定する方法によっており、レベル2に分類しております。

(2) 公正価値のヒエラルキー

公正価値のヒエラルキー

金融商品の公正価値のヒエラルキーは、次のとおり分類しております。

レベル1：活発な市場における相場価格により測定された公正価値

レベル2：レベル1に含まれる相場価格以外で、直接又は間接的に観察可能な価格により測定された公正価値

レベル3：観察可能でないインプットを含む、評価技法を用いて測定された公正価値

金融商品のレベル間の振替は、四半期連結会計期間末において認識しております。

前連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産：				
デリバティブ資産	-	577	30	607
債券	-	615	-	615
その他	16,963	547	-	17,511
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産：				
株式	57,811	-	18,189	76,000
その他	-	-	1,120	1,120
合計	74,775	1,741	19,340	95,856
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債：				
デリバティブ負債	-	308	-	308
条件付対価	-	-	4,873	4,873
合計	-	308	4,873	5,182

(注) 1. レベル間の振替が行われた金融商品はありません。

2. レベル2に分類した金融商品の公正価値については、取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

3. レベル3に分類した非上場株式は、類似企業比較法及び純資産に基づく評価モデル等により、公正価値を測定しております。この評価モデルにおいて、EBITDA倍率等の観察可能でないインプットを用いているため、レベル3に分類しております。公正価値の測定には、類似企業に応じて0.2倍～16.3倍のEBITDA倍率等を用いております。なお、EBITDA倍率等が上昇した場合は、公正価値は増加いたします。

4. 「純損益を通じて公正価値で測定する金融負債」の条件付対価は、連結財政状態計算書の「その他の流動負債」に含まれております。

当第1四半期連結会計期間(2022年6月30日)

(単位:百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産:				
デリバティブ資産	-	56	23	80
債券	-	687	-	687
その他	18,738	550	-	19,289
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産:				
株式	59,311	-	18,168	77,480
その他	-	-	1,150	1,150
合計	78,049	1,295	19,343	98,688
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債:				
デリバティブ負債	-	231	-	231
条件付対価	-	-	5,442	5,442
合計	-	231	5,442	5,673

- (注) 1. レベル間の振替が行われた金融商品はありません。
2. レベル2に分類した金融商品の公正価値については、取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。
3. レベル3に分類した非上場株式は、類似企業比較法及び純資産に基づく評価モデル等により、公正価値を測定しております。この評価モデルにおいて、EBITDA倍率等の観察可能でないインプットを用いているため、レベル3に分類しております。公正価値の測定には、類似企業に応じて0.5倍～16.3倍のEBITDA倍率等を用いております。なお、EBITDA倍率等が上昇した場合は、公正価値は増加いたします。
4. 「純損益を通じて公正価値で測定する金融負債」の条件付対価は、要約四半期連結財政状態計算書の「その他の流動負債」に含まれております。

レベル3に分類した金融商品の期首残高から期末残高への調整表

レベル3に分類した金融商品の期首残高から期末残高への調整表は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
期首残高	14,967	19,340
利得又は損失		
純損益	-	6
その他の包括利益	959	20
購入	300	29
売却・決済	-	-
期末残高	16,227	19,343

- (注) 上表には、企業結合による条件付対価を含めておりません。条件付対価については「6. 企業結合」に記載しております。

11. 偶発負債

(1) Seagen Inc. (旧Seattle Genetics, Inc.) とのADC技術に関する訴訟等

当社は、過去に実施したSeagen Inc.とのADCの共同研究に関して、当社ADCに関する特定の知的財産権の帰属について同社から異議の通知を受けたことから、2019年11月にデラウェア州連邦地方裁判所に同社を被告として確認訴訟を提起いたしました。一方でSeagen Inc.は、2019年11月に当該異議に関して仲裁を申立て、その後、仲裁の手続きが進行しております。

本件に関して当社にSeagen Inc.に対する義務があるとは認識しておりませんが、上記の仲裁の結果等によっては、当社に支払が生じる可能性があり、現時点で金額を合理的に見積ることはできません。

(2) Seagen Inc.保有の米国特許に関する訴訟等

2020年10月、Seagen Inc.は、エンハーツを含む当社ADCがSeagen Inc.の保有する米国特許を侵害するとして特許侵害訴訟をテキサス州東部地区連邦地方裁判所に提起しました。その後、当該訴訟に関する手続が進行してはいましたが、2022年4月に同裁判所で陪審審理が行われ、エンハーツが当該特許を侵害しているとの陪審評決が下されました。陪審員は、陪審審理に至る前の2020年10月から2022年3月までの期間のSeagen Inc.の損害額が42百万米ドルであると判断し、また、当該特許の故意侵害があったと認定しました。2022年7月、同裁判所は陪審評決に基づく判決を下しましたが、陪審が故意侵害であると認定したにもかかわらず、同裁判所は、状況を総合的に判断し、損害賠償額を増額しませんでした。また、2022年4月から当該特許が期間満了する2024年11月までの期間の、エンハーツ等の当社ADCの将来売上に対するロイヤリティーの支払について、同裁判所は、まだ判決を下してはおりません。当社は、今回の判決に承服いたしかねますので、判決後の申立て等あらゆる選択肢を検討しています。なお、仮にSeagen Inc.に当該米国特許の侵害に係る賠償金を支払うこととなった場合には、アストラゼネカ社と締結したエンハーツの共同開発及び販売提携に関する契約に基づき、これをアストラゼネカ社と折半して負担いたします。

一方で、2020年12月、当社は、Seagen Inc.の当該米国特許が無効であるとして、米国特許商標庁に当該米国特許の有効性を審査する特許付与後レビュー（Post Grant Review、以下「PGR」という。）の請求手続を行いました。当該PGRの審理を開始しない旨の決定がなされておりました。当該決定を受け、2021年7月、当社は米国特許商標庁への再審理請求を行うとともに、同年8月、バージニア州東部地区連邦地方裁判所に行政訴訟を提起しました。そして、2022年4月に米国特許商標庁は上記再審理請求を認め、PGRの開始を決定しましたが、Seagen Inc.による再審理請求の結果、2022年7月に当該決定を取り消しています。当該取り消し決定に対し、当社は再審理の請求や行政訴訟等のあらゆる選択肢を検討しています。

特許侵害訴訟の第一審の結果にかかわらず、当社は控訴審では当該米国特許は無効と判断される可能性が高いと考えており、当社が賠償金の支払いを命じられる可能性が低いと判断しているため、当該米国特許の侵害に係る賠償金の引当金を計上しておりません。

12. 後発事象

該当事項はありません。

2【その他】

当社グループに関する重要な訴訟については、要約四半期連結財務諸表注記「11. 偶発負債」に記載のとおりであります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年8月3日

第一三共株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小倉 加奈子

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 谷 尋史

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 江森 祐浩

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている第一三共株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、第一三共株式会社及び連結子会社の2022年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

強調事項

要約四半期連結財務諸表注記11.偶発負債(1)Seagen Inc. (旧Seattle Genetics, Inc.) とのADC技術に関する訴訟等に記載されているとおり、会社は過去に実施したSeagen Inc.とのADCの共同研究に関して、会社のADCに関する特定の知的財産権の帰属について同社から異議の通知を受けたことから、同社を被告として確認訴訟を提起した。一方でSeagen Inc.は、当該異議に関して仲裁を申立て、その後、仲裁の手続きが進行している。本件に関して会社はSeagen Inc.に対する義務があるとは認識していないが、当該仲裁の結果等によっては、会社に支払いが生じる可能性がある。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。